

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

最上の幸を生かした総合型産業の確立による雇用機会増大促進プロジェクト

2. 地域再生計画の作成主体の名称

山形県最上郡最上町

3. 地域再生計画の区域

山形県最上郡最上町の全域

4. 地域再生計画の目標

(1) 地域再生にむけた方向性

本町が将来にわたって持続可能な地域を形成していくには、人口の減少化に一定の歯止めをかけるとともに、少子高齢社会への的確な対応、地域産業の構造改善といった大きな課題を解決しなければならない。これらの課題は我が国の中山間地域における共通した課題ではあるが、自然環境の厳しさや産業構造の脆弱さ等、本町固有の要素が複雑に絡み合っており課題を形成していることをふまえると、従来型の個々の事業による対応ではなく、総合的かつ横断的に取り組むことが必要である。

こうした今日的課題の解決にむけ、本町では“交流人口の拡大による持続可能な農村社会の形成”をまちづくりの指針とし、その具体的な数値目標に「交流人口 100 万人」を掲げ、住民と行政の良好なコラボレーション（協働）を基盤にした取り組みを行っている。

またその基本戦略は、“従来の世界共有軸のスピード社会と万事手間ひまをかけて物事に取り組むスロー社会の両面を兼ね備えた新しい農村社会づくり”であり、本町ではこれを「スロータウン」と称している。本町では、この基本戦略のもと、以下に掲げる3つの重点テーマと5つの緊急プロジェクトを設けている。

100万人交流にむけた取り組み

重点テーマ

- A. 最上町発オンリーワンの創出-----スロータウンの形成
- B. 地域の総合力を高める-----行財政改革の断行
- C. 拳町一致体制のアクション-----緊急経済産業活性化対策

主要プロジェクト

- a. スロータウンプロジェクト
- b. 健康の駅プロジェクト
- c. IT戦略プロジェクト
- d. スローマネープロジェクト
- e. コミュニティバスプロジェクト

(2) 現状課題

本町では、平成16年12月に認定を受けた地域再生計画『最上の宝を生かした100万人交流のまち』再生プロジェクトにおいて、本町のシンボルエリアであるウエルネスプラザ（町立最上病院、健康センター、高齢者総合福祉センター、介護老人保健施設、グループホーム等の施設群が集積するエリア）とJR最上駅を結ぶ区域間の整備を第一の目標に据え、「特定地域プロジェクトチームの設置」や「まちづくり交付金の創設」「民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の柔軟化」等の支援措置を活用し、その具現化にむけた取り組みを行っている。

この取り組みは、我が国でも屈指の施設設備とマンパワーを誇る保健・医療・福祉の総合施設・ウエルネスプラザの機能を当該区域全体に保有させ、これらの機能を凝縮したモデル空間を創出することによって、100万人交流にむけた町内外へのC I（コミュニティ・アンデンティティ）戦略として強力に発信し続けることをねらいとするものである。加えて、スロータウンの理念に即した賑わい空間の創出をとおして、農業をはじめ商工業、観光サービス業の連携を具現化し、新たなビジネス展開を可能にするほか、自然エネルギーの積極的な利活用によるモデル環境エリアを創出することを、当該区域の整備におけるねらいとするものである。

このほか、将来的に交流人口から定住人口への段階的な移行を促し、地域活性化の主役である若者の町外流出を抑制するために、「公営住宅における目的外使用承認の柔軟化」の支援措置を活用し、定住要件に不可欠な住宅環境改善の一助とするために公営住宅の有効活用にむけた整備を図っているところである。

本町におけるこれまでの地域再生の特徴は、交流人口拡大にむけた基盤整備と言えるが、重点テーマの一つである“緊急経済産業活性化対策”にむけた取り組み強化が、今後における解決すべき課題として顕著化してきている。その背景には、交流人口の拡大には、前述の基盤整備と併合し“地域固有のさまざまな資源を活用する産業の振興”に重点を置いた取り組みが不可欠であり、なかでも地産地消の循環型経済活動を目指す「総合型産業システムの確立」が求められていることがあげられる。

本町が目指す「総合型産業システム」とは、町内で形成された付加価値が町内の事業者等の経済主体に流れ、それが町内で再投資される産業形態であり、農業をはじめとする第1次産業だけでなく、加工や販売等における各種活動が他産業との積極的な関わりのなかで本町内において完結しうる体制を確立することである。

(3) 課題解決にむけた地域再生計画の目標

本町では、“農業を起点にした内発型産業の振興”を「総合型産業システム確立」の基本

姿勢に位置づけ、アスパラガスを主体にした園芸作物や特用林産物の生産拡大による産地化形成に全力を注いでいる。その真意とするところは、“スロータウン”の理念に立脚し、『手間隙をおしまない』＝『多くの労働力を必要とする農作物の生産』、『本物づくり』＝『安全で安心な農産物の生産』であり、本町の交流人口拡大と産業構造体質改善への大きな原動力になり得ると期待するものである。

このため本町では、生産者をはじめ経済団体と行政(町・県)の“協働”による、総合型産業システムの確立と、これに伴う雇用機会の増大化を図る構えにある。具体的には『専門性を有する人材の育成』を図る取り組みであり、なかでも①生産物販売にむけたマーケティング力、②生産活動に係る効率かつ安定的な労働力供給にむけたマネジメント力、③町内循環型流通システムの確立・運用にむけたシスマティック力の高い能力を有する人材の育成、にむけて重点的に取り組む計画にある。また、これらを総合的にコーディネートする高い能力を有する人材の育成についても併せて行うこととしている。

今般申請の地域再生計画は、これらの新たな課題解決にむけ「地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)」を活用し、総合型産業システムの確立にむけた取り組みを行うものであり、その目標数値は、平成 19 年度末における地域内就職者数を 61 人、また、園芸作物の主軸を担うアスパラガスの生産販売額では、平成 17 年度を 3 千万円、18 年度を 1 億 4 千万円、19 年度においては 3 億 5 千万円の目標額を見込んでいる。

5 . 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

総合型産業システムの確立にむけ、本町では大きく以下の 3 つを柱とした事業展開を計画している。

(1) アスパラガスを主体にした園芸作物の生産拡大

園芸作物の生産拡大にむけて、激しさを増す産地間競争に打ち勝ち、市場等への安定した出荷体制をいち早く確立するために、徹底したマーケティングや販路獲得にむけた取り組みと、これを可能にする人材育成を図る。また、J A や商工会等の経済団体を主体にしながら、雇用機会の増大に直結する「除草」や「収穫」「選別」等に係る労働力の供給システムを確立するとともに、労務管理等の経営技術面を含めこれらを新たなビジネスとして企画・運営できるマネジメント能力の高い専門性を有する人材を確保していく。さらに、本町内の建設業者を主体とする、コスト軽減による土地基盤の整備の具現化を進める。

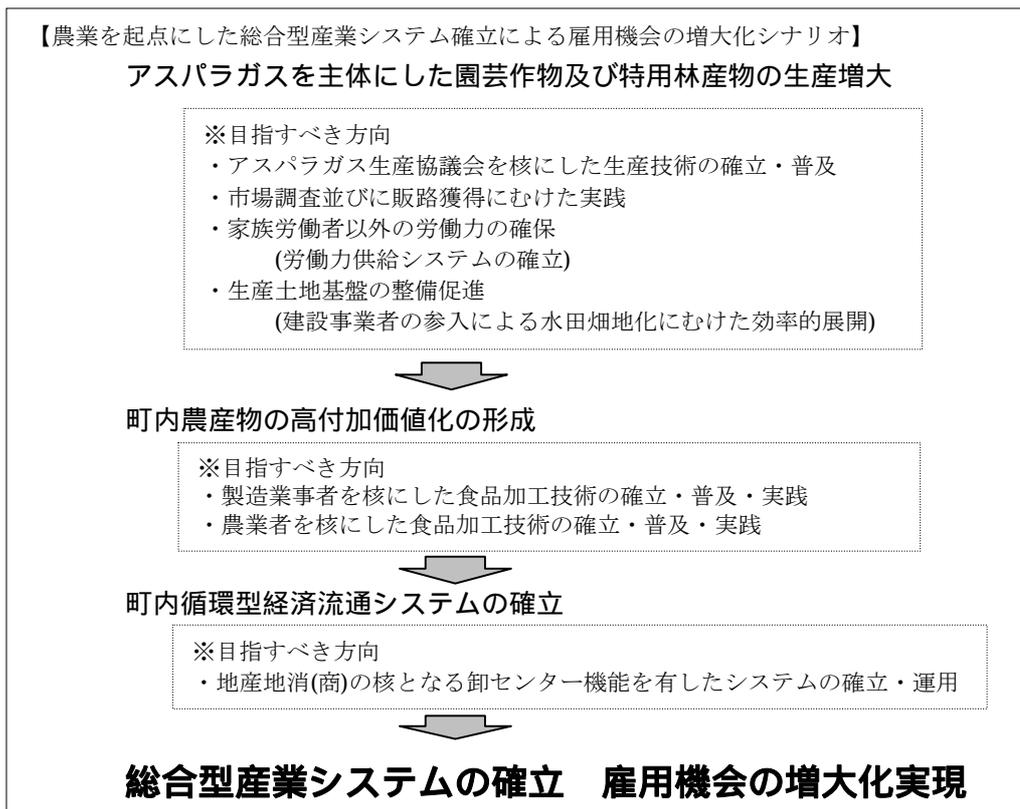
(2) 食品加工製造業の活性化

本町内におけるアスパラガスを主体にした園芸作物の生産拡大に伴い、市場出荷から外れる規格外の商品が相当量出現することが予測されることから、新商品開発にむけたノウハウと技術力の習得による専門性の高い人材の育成を図り、加工食品づくりを含めた農産物の付加価値を形成する。加えて、農業者を核にした食品加工技術の確立・普及・実践についても併せて行う。

(3) 町内循環型経済流通システム・地産地消(消)の確立

本町内で形成された付加価値が町内の事業者等の経済主体に流れ、それが町内で再投資される『循環型の経済活動』いわゆる地産地消(商)システムを早急に確立するために、本町独自の「総合卸センター」的な機能を有した機関の早期設置を図る。併せて、外部から指導者を招き、徹底したノウハウの習得を通して、マネジメント能力の高い専門性を有した人材の育成を図る。

これらの事業を再掲すると、以下に掲げる成長シナリオのとおりとなる。



5 - 2 法第4章の措置を適用して行う事業

該当無し

5 - 3 その他の事業

5-3-1 地域提案型雇用創造事業(パッケージ事業) C0901

総合型産業システムの確立に伴う新たな雇用の場の創出にむけて、町と町内の経済団体(商工会、JA、生産者団体等)、有識者等で構成する「100万人交流のまちづくり雇用創出促進協議会」を設置し、この協議会が実施主体となり、以下に掲げる事業を行う。

(1) 市場調査並びに販路獲得にむけた実務研修活動の実施

アスパラガスを主体にした園芸作物販売におけるマーケティング能力の向上と、加工食品の販路獲得にむけたマーケティング能力の向上を図るために、専門的なアドバイザーを招聘し、JA新庄もがみ農業協同組合やアスパラガス生産協議会、町商工会等の関係者を対象に、継続的かつ徹底した実務研修を行う。

- ・アドバイザーによる市場調査の実践にむけた研修及び個別指導
- ・販売戦略の企画・立案・実証にむけた研修及び個別指導
- ・セールスプロモーションの構築に係る技術研修

(2) 地域外の先進的な企業への派遣による研修の実施

町内の食品加工業者や農業生産者を対象に、地域外の先進的な技術を有する企業へ派遣し、アスパラガスを主体にした園芸作物の加工技術の習得を図る。

- ・対象者の派遣
- ・技術を習得してきた社員による他の社員への伝達(報告会等)

(3) 少量多品目のスタイルを目指した食品加工技術講習会の実施

アスパラガスを主体にした園芸作物や特用林産物における少量多品目を主とする食品加工技術の習得を通して、実践者の発掘・育成を図る。

- ・既存の公民館等を改修し、生産者自らが加工技術を習得するため、指導者を招いて講習会を実施する。併せて、講習会終了者の組織化を促進する。

(4) 創業希望者、事業主に対する人事管理に向けた講習会・相談会等の実施

アスパラガスを主体にした園芸作物や特用林産物の生産に係る労働力提供や畑地化整備等に向けた創業希望者や事業者を対象に、人事管理に向けた講習会や相談及び経営コンサルティングを行う。

- ・建設業者の畑地化整備事業に対するコンサルティングの実施等。

(5) 農作業雇用希望者に対する訓練の実施

アスパラガス等の園芸作物の生産に係る「除草」や「収穫」「選別」作業の技術講習会を実施し、雇用希望者の資質の向上を図る。

- ・実習苗における技術講習会の実施。

5-3-2 その他、本町が独自に取り組む事業

(1) アスパラガスを主体にした園芸作物の生産増大にむけた取り組み

本町の冷涼な気候に適した園芸作物の産地化形成を目指し、雇用創出を可能にする磐石な農業経営を確立するために、本町では、町を代表する特産物として最も重点を置いているアスパラガスや花卉、ニラ、タラノメ等の作物の生産拡大にむけた取り組みを行なっている。具体的には、町内 40 戸の生産農家で組織する「最上町アスパラガス生産協議会」をはじめとする生産グループと「新庄もがみ農業協同組合」が、平成 16 年度から県と町の支援を受け、「園芸産地拡大・強化プロジェクト支援事業」に取り組み、平成 22 年度までに、栽培面積 130ha、生産額 11 億円の数値目標を掲げ、精力的な取り組みを展開している。

上記の支援事業のほか、本町では担い手の育成を図るために、認定農業者や地域内の専門的な農業者を土地利用型農業の中核者として位置づけ、集落内における土地集約にむけた合意形成、機械や施設・設備の導入・設置にむけた支援を行い、集落営農体制の確立を目指した取り組みを行っている。

また、雇用対策の一助として、生産活動に係る労働力の供給システムと組織化にむけて取り組むほか、市場調査や販路獲得にむけた取り組み、さらには、町内建設業者による水田の畑地化事業や生産活動への積極的な参入を促進している。

【園芸産地拡大・強化プロジェクト支援事業】

①事業目的	地域内の環境保全型農業を推進するため、耕畜連携作物として「アスパラガス」の生産に取り組み、水田の畑地化による米政策改革に取り組む。
②対象作物	アスパラガス、ニラ、うるい、たらの芽、トルコぎきょう、りんどう
③事業内容	上記の対象作物の栽培・生産に係る「種苗対策」「土づくり対策」「生産基盤対策」「生産管理対策」「収穫作業対策」「出荷種苗対策」に係る総合的な支援。
④事業期間	平成 16 年度～平成 18 年度
⑤実施主体	最上町アスパラガス生産協議会 新庄もがみ農業協同組合
⑥総事業費	5 1 9, 4 7 7 千円
⑦事業概要	・種苗対策・土づくり対策・生産基盤対策・生産管理対策 ・収穫作業対策・出荷種苗対策 平成 17 年度／集選果施設建設(鉄骨造 150 坪)

(2) 企業誘致及び新分野進出にむけた事業

本町では、平成 12 年 4 月から「最上町企業立地促進条例」を施行し、新規事業所の創業や事業拡大、新分野進出を行う事業者に対して、用地取得や雇用、創業に係る資金の一部を支援している。また、本町内で製造業や建設業を営む事業所を訪問し、事業拡大や新分野進出等に関する相談活動を定期的に行うほか、平成 17 年度以降においては、上記の「アスパラガスを主体にした園芸作物の生産拡大」と連動し、本町内の製造業者等を対象にした「特産物開発セミナー」の実施を計画している。

【最上町企業立地促進条例による支援施策】

①実施主体 最上町

②事業内容

- ・用地取得奨励金 1事業者につき総額100万円を上限額として支給。
- ・雇用奨励金 常時雇用者(町内在住者)が新規雇用されたとき、1人につき、操業開始日から2年間、6万円を支給。
- ・創業奨励金 新設または増築(移転を含む)された土地、建物、機械設備等の固定資産税額相当額を支給。適用期間は課税日から3年間。
- ・排水処理施設整備奨励金 排水処理施設の新設、または増設、改良に要する経費の50パーセントの額(100万円を限度)を、創業開始日から5年以内に1回に限り支給。
- ・その他の奨励金 町長が特に必要と認める施設の設置等に要する経費の50パーセントの額(100万円を限度)を、創業開始日から5年以内に1回に限り支給。

③事業所訪問(相談)活動 毎月1回(町商工労政担当者と商工会職員が訪問)

④特産物開発セミナーの実施 平成17年度は年2回実施予定。

(3) 地産地消(商)の核となる卸センター機能を有したシステム研修会の実施

生産者、小売業者、旅館業者、製造業者、町、経済団体、有識者からなる「(仮称)最上町循環型経済流通システム研究協議会」を組織し、システム構築にむけた調査・研究に係るアドバイザーを招聘し、講習会の実施及び情報収集システム確立にむけた指導・助言を行い、町内流通経済システムの実践にむけた人材の育成を図る。

(4) 潜在的労働力の発掘・活用にむけた取り組み

本町では、日本福祉大学の支援を受け、健康寿命の伸張を主題にした「地域福祉計画」を策定している。策定期間は平成16・17年度の2か年で、計画期間は18年度から22年度までの5か年となっている。この主題が示すとおり、本計画では“高齢年齢から生産年齢への意図的な移行”を大きな目標としている。つまり、健康寿命の伸張には高齢者自身の“就労”が不可欠であるとともに、こうした労働力は本町が目指す総合型産業システムの確立の面においても、極めて重要な意義を持つものである。

策定中の段階にはあるが、本計画では、高齢者の就労を促進するための方向として「コミュニティビジネス」と「アスパラガスを主体にした園芸作物の生産活動」を見据えており、今後、産業振興面だけでなく、福祉面からも雇用機会の増大にむけ積極的にアプローチを行うこととしている。

また、高齢社会に即応した地域密着型の新たなビジネスを展開することにより、地域福祉が抱える課題解決の一助とすることから、平成16年12月、最上町商工会が主体となり、「むらおこし事業」をスタートさせた。この事業は、商業やサービス業、建設業等の各業種が、除雪対策や高齢者世帯へのサービス提供のあり方等について業種間で検討し、これをメニュー化。町内に広くPRし、商工会が総合的な窓口となって事業を展開している。

【地域福祉計画策定】

①実施主体 最上町

②事業規模

- ・計画策定期間 平成 16 年度～17 年度
- ・策定に伴う内容 高齢者の就労に係るニーズ調査
高齢者の就労機会の創出をテーマにしたワークショップの開催。
計画策定委員と経済団体代表者との情報交換会、ほか

【むらおこし事業】

①実施主体 最上町商工会

②事業規模

- ・サービスメニュー 雪下ろし作業の受委託、食料品や衣料品・雑貨品の宅配サービス、
理容や美容の出張サービス等
- ・参加事業所数 96 事業所

6 . 計画期間

認定の日から平成 20 年 3 月末まで

7 . 地域再生計画の目標の達成に係る評価に関する事項

本計画の目標は、計画期間である 3 か年の時間軸において、農業生産者をはじめ経済団体と行政(町・県)の協働による総合型産業システムの確立と、これに伴う雇用機会の増大を図るために不可欠な『専門性を有する人材の育成』である。

また、計画全体の取り組みを評価する手法については、国の指定統計(平成 21 年事業所統計調査、2010 年世界農林業センサス、平成 20 年工業統計調査)の数値結果を検証するほか、第 3 者を交えた事業利用者を対象にした事後調査を実施する。

8 . その他地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し